

令和 5 年 第 2 回

三重県議会定例会会議録

(9 月 19 日)
(第 9 号)

第 9 号
9 月 19 日

令和5年第2回

三重県議会定例会会議録

第9号

○令和5年9月19日（火曜日）

紹 介

○議長（中森博文） 会議に先立ち、申し上げます。

去る7月17日に選任されました浅尾光弘人事委員会委員並びに8月10日に任命されました吉田すみ江公安委員会委員を御紹介いたします。

〔浅尾委員、吉田委員の順で入場〕

○議長（中森博文） それでは、浅尾光弘人事委員会委員、御挨拶願います。

○人事委員会委員（浅尾光弘） 人事委員会委員に選任いただきました浅尾光弘といたします。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中森博文） 次に、吉田すみ江公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（吉田すみ江） 公安委員会委員に任命されました吉田すみ江と申します。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中森博文） 以上で紹介を終わります。

〔浅尾委員、吉田委員退場〕

議事日程（第9号）

令和5年9月19日（火）午前10時開議

第1 議案第18号から議案第28号まで並びに認定第1号から認定第5号まで

〔提案説明〕

第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1 議案第18号から議案第28号まで並びに認定第1号から認定第5号まで

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 47名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之
12	番	平畑	武
13	番	中瀬古	初美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石垣	智矢
16	番	山崎	博
17	番	野村	保夫
18	番	田中	祐治
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	稲森	稔尚

22	番	下野	幸助
23	番	田中	智也
24	番	藤根	正典
25	番	小島	智子
26	番	森野	真治
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	野口	正生
30	番	石田	成生
31	番	村林	聡人
32	番	小林	正栄
33	番	谷川	孝豊
34	番	東	隆尚
35	番	長田	智広
36	番	今井	昭義
37	番	稲垣	正信
38	番	日沖	裕幸
39	番	舟橋	哲央
40	番	三谷	健児
42	番	津田	年規
43	番	中嶋	謙順
44	番	青木	博文
45	番	中森	教和
46	番	山本	信行
47	番	西場	正美
48	番	中川	
欠席議員	1名		
41	番	服部	富男

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高野吉雄
書記（事務局次長）	西塔裕行
書記（議事課長）	中村晃康
書記（企画法務課長）	小西広晃
書記（議事課課長補佐兼班長）	佐竹 宴
書記（議事課主幹兼係長）	櫻井 彰
書記（議事課主任）	辻 詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見勝之
副知事	廣田恵子
副知事	服部 浩
危機管理統括監	野呂幸利
総務部長	更屋英洋

午前10時2分開議

開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案第18号から議案第28号まで、報告第11号から報告第14号まで並びに認定第1号から認定第5号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料、交付決定実績調書及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の令和4年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条の規定により、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの令和4年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告書、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告書、差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例の規定に基づく年次報告書、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の木づかい条例の規定に基づく実施状況報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

- 議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条の規定に基づく職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 工事請負契約について（二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事）
- 議案第24号 工事請負契約について（大台警察署庁舎棟ほか建築工事）
- 議案第25号 財産の取得について
- 議案第26号 令和4年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第27号 令和4年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第28号 令和4年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和4年度三重県水道事業会計決算
- 認定第2号 令和4年度三重県工業用水道事業会計決算
- 認定第3号 令和4年度三重県電気事業会計決算
- 認定第4号 令和4年度三重県病院事業会計決算

議案の上程

- 議長（中森博文） 日程第1、議案第18号から議案第28号まで並びに認定第1号から認定第5号までを一括して議題といたします。

提案説明

- 議長（中森博文） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

- 知事（一見勝之） 令和5年第2回定例会9月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考えを申し述べます。

8月15日に上陸した台風7号については、床下浸水や土砂崩れといった被害が県内で発生しました。改めて、被災された県民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。私自身も現地に足を運び、度会町の道路冠水地域や被害を受けた農地のほか、尾鷲市の稚魚や稚貝の生産施設における海面生けすの破損状況などを確認しました。三重県知事として、県民の皆様の命と暮らしを守るため、防災・減災対策の取組を一層推進していかなければならないとの思いを強くしたところです。

例年9月は台風や豪雨などによる風水害が多く発生する時期になります。こうした災害を想定した訓練の実施など、引き続き万全の備えを進めるとともに、県民の皆様の命と暮らしの安全・安心を守るため、国、市町、関係機関等と連携した取組を一層推進していきます。

私が知事に就任し2年が経過しました。令和3年秋の就任当時は新型コロナウイルス感染症の第5波が猛威を振るうさなかであり、病床の確保や検査体制の強化など、県内での感染対策に全力で取り組みました。令和3年10月にはみえコロナガードを発表するとともに、令和4年8月には三重県の提案が採用され、国においてBA.5対策強化宣言として新たな枠組みが創設されるなど、国とも連携しながら感染の波を幾度も乗り越えてきました。

これと同時に、危機管理の面では、災害発生時における初動対応の検証と対応の整理、津波避難タワーの整備への支援といったハード・ソフト対策の両面から取組を進めたほか、県内の豊富な資源を生かすための観光振興に向けた指針を策定しました。

また、本県の重要課題である人口減少対策について、全庁の取組を総括する課を創設するなど、県民の皆様からの負託に一つ一つ応えるべく尽力してきました。

知事就任2年目となる昨年秋以降には、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の誘致など、三重県の注目度を高め、三重県の魅力を国内外で際立たせるための施策を進めました。また、県の総合計画である強じんな美し国ビジョンみえ、みえ元気プランを策定し、計画の推進に向けた令和5年度当初予算「みえ未来創造予算」において、「子ども」「いのち」「観光」に関する取組に対して重点的に予算を配分しました。

就任3年目を迎え、これまで以上に実行や成果が求められます。来年の熊野古道世界遺産登録20周年、2025年の大阪・関西万博の開催、10年後となった次期式年遷宮、2037年に予定されているリニア中央新幹線の全線開業などを見据え、三重を国内外に売り込む絶好のチャンスには機を逃さず取り組むとともに、人口減少対策や子ども・子育て施策をはじめ、物価高騰や人手不足など、社会経済情勢の変化に対しては柔軟かつ的確に対応していきます。

取組を進める上では、現場の声に耳を傾けながら様々な意見や提案を受け、議論を重ね判断することが重要です。議員の皆様には、引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最近の県政の動きとして、まずG7三重・伊勢志摩交通大臣会合について申し上げます。

6月16日から18日にかけて開催されたG7三重・伊勢志摩交通大臣会合は、天候にも恵まれ、安全かつ成功裏に全日程を終了することができました。改めて、県民、県議会、企業、関係団体をはじめ、御協力いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

今回の会合では、三重の未来を担う若い世代の皆様にご活躍していただきました。歓迎レセプションでの歓迎演奏や人形芝居の披露、食材・ライブ料理の提供、贈呈品の収納箱及び乾杯ますの製作、さらには、伊勢神宮やミキモト真珠島等での外国語による案内に加え、「こども記者会見」にも臨んでいただきました。私は、生き生きと躍動する彼らの姿を大変誇らしく思うとともに、将来、国際的な視野を持ち、様々な分野で活躍してくれることを確信したところです。

また、三重の魅力発信として、数多くの県産食材や日本酒などの提供とともに、産業、食と伝統工芸品、観光などを紹介する三重県ブースを開設し、全ての参加国代表に訪問いただきました。その際、ウクライナ共和国のクラコフ副首相に、平和への願いを込めて桑名の千羽鶴を贈呈するとともに、子どもたちへ三重のお菓子を贈りました。また、アメリカ合衆国のブティージェッジ運輸長官は、本県の全てのブースを訪問するため、御自身の予定を変更し、合計2回、約1時間にわたり、出展企業や現役海女との交流に加え、高校生の説明に対し丁寧に耳を傾けるなど、大変熱心に御視察いただきました。これらの取組を通じて、三重県のプレゼンスを十分に示すことができたと考えています。

今後は、大規模な政府主催国際会議の成功に携わった経験、各国大臣等とのふれあいで得た若い世代の自信、高い評価をいただいた食や文化などの強みを生かし、三重の魅力がさらに高まっていくようしっかりと取り組んでいきます。

次に、ブラジル訪問について申し上げます。

1月の台湾訪問や5月のスペイン訪問に続き、8月18日から24日にかけて、三重県との姉妹提携50周年を迎えるブラジル・サンパウロ州を訪問しました。

今回も、出張旅費の節約を行いながら、知事として10年ぶりに現地を訪問し、ブラジル三重県人会創立80周年及び三重県人移住110周年の記念式典に出席して、県人会の方々との交流を図るとともに、現地で三重の魅力を発信しました。

ブラジル三重県人会による記念式典においては、明治時代末期の1912年に始まる、三重県からブラジルに移住された先人の方々の御労苦と御功績をしのおとともに、県人会の次世代を担う若者の育成を目的として、今年度中に県人会の若手3名を本県に招聘することを発表しました。式典後半には中森議長による居合い演武や忍者によるパフォーマンスが行われるなど、県人会の皆様にご好評を博しました。

サンパウロ州政府への訪問では、ハムス副知事と面談し、私から、教育、環境などの分野についてさらなる交流促進に向けたMOUの締結を提案し、先方からも本県との締結に向けて準備が整ってきている旨の発言をいただいたところです。

今後、州政府や県人会との関係を大切にしながら、交流の促進に取り組んでいきます。

次に、知事会議について申し上げます。

7月25日から26日にかけて山梨県で開催された全国知事会議では、子ども・子育ての現状や課題、取り組むべき施策など幅広い視点から議論が行われ、私からは、三重県で全国唯一の組織である人口減少対策課を設置し、検討を進めていることを紹介するとともに、子どもの医療費助成について、全国一律の制度の創設などを提言しました。

また、国土交通省で共に勤務したことのある新潟県知事との間で、9月15日に多気町のVISIONにおいて2県知事による懇談会を開催しました。会議では、観光誘客の促進や子育て支援を中心とした人口減少対策など、両県の施策に関する情報交換や共通する課題の解決に向けた意見交換を行いました。その中では、大規模災害が新潟県と三重県の両県同時に被災する可能性が低いことを踏まえ、これまでの、中部圏、近畿圏との災害時等における応援に関する協定に加え、三重県民の命を守る力を強化するために、両県との間で防災に関する相互応援協定の締結を見据えた連携の推進について合意したところです。

次に、三重県を取り巻く国際・国内情勢について申し上げます。

まず、国際情勢を見てみますと、福島第一原発の処理水放出に対して中国が日本産水産物の輸入を全面的に停止するなど、県内水産業への影響が懸念されています。引き続き、県内水産業への影響を情報収集するとともに、必要に応じ、国において示された水産業を守る政策パッケージによる取組も活用しながら支援に取り組みます。

次に、国政の動きを見ますと、6月13日にこども未来戦略方針が示され、6月16日には、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針が示されました。少子化のトレンドを反転させるべく、政府を挙げて抜本的な政策の強化を図ることが掲げられており、人口減少対策に力を入れる本県としてもしっかりと役割を果たすことが重要だと考えています。

経済面では、内閣府が発表した今年4月から6月までのGDPはさきの3か月と比較して年率6.0%増となり、三四半期連続でプラス成長を記録しています。成長を牽引している輸出事業に加え、堅調に回復する訪日外国人観光客による消費額の増加も期待されています。

また、国では内閣改造を受け、来月にも物価高への対応や賃上げの促進に対する経済対策が取りまとめられる予定であり、本県としても、県内産業の振興に向け、さらに取組を進めていきます。

今年の夏は全国各地で猛暑日が過去最多となるなど、記録的な高温が続き、この126年で最も暑い夏となりました。生徒の熱中症防止の観点から、暑さ指数31度以上で例外なく運動を中止するよう県独自の対策を教育委員会に対し要請するなど、命を守る現場の負担軽減策を図りました。

次に、子どもへの支援について申し上げます。

今年5月、児童相談所が関わっていた女児が死亡した事案を受けて、7月には第三者による検証委員会を立ち上げました。また、庁内に私や関係部長等で構成する児童虐待対応検討会議も立ち上げ、委員会の検証結果を待たずに直ちに実施できる再発防止策を決定しました。この再発防止策は、児童本人の安全を対面で確認すること等を徹底するものです。あわせて、これらを速やかに実行するため、児童相談所等の人員体制も強化しました。引き続き、

児童虐待の防止に向けた取組を進めます。

また、桑名市内の認定こども園において、不適切保育の疑いがある事案が認められたため、市と合同で特別監査を行いました。その結果、大切な三重県の子どもの人権を侵害する虐待等が認められたことから、9月に法人に対して改善勧告を行い、子どもの人権を尊重し、寛容性を持った教育・保育指導の実施を強く求めたところです。今後、県としましても、市町はじめ関係者と連携し、安全で安心な幼児教育・保育の実現に向けた取組を進めていきます。

今年度の重点事業の一つで、市町における子ども・子育て支援の充実を図るために創設したみえ子ども・子育て応援総合補助金については、100事業を超える申請の中から53事業を選定し、26市町に対し交付しました。また、市町が行う子ども医療費助成について、今年度から県の補助を拡大したところ、子ども医療費助成のさらなる拡充や産前産後ケアなど、市町の子育て支援の施策の充実につながっています。各市町が創意工夫を凝らして進める子ども・子育て施策を県が後押しすることで、三重県が子育てしやすい地域として選ばれるよう取り組んでいきたいと考えています。

次に、人口減少対策について申し上げます。

現在1億2000万人台の日本の人口が、半世紀後の2070年には8700万人台へと大幅に減少すると国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口で公表されました。少子化の進行で社会の在り方自体の見直しが迫られる中、人口減少という現実を正面から受け止める必要があります。

本県においては、全国に先駆けて三重県人口減少対策方針を策定し、対策のキーワードとして、「希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」「人口還流の促進」「ジェンダーギャップの解消」「人口減少社会への適応」「市町・企業等の連携」の五つを柱に、エビデンスに基づく効果的な対策を推進します。

特に、県人口の6%である15歳から29歳の女性が転出超過数の約半数を占める本県の実情に鑑みると、ジェンダーギャップの解消は喫緊の課題であり、

公共交通の利便性向上やにぎわいの創出など、女性や若者が住みやすいまちづくりを含め、取組を加速する必要があります。

また、人口減少が著しい南部地域においても、働く場の確保に加え、地域の伝統行事や祭りなどを維持、創出し、関係人口の増加につなげていくことが求められていることから、三重県南部地域振興プランの策定を進め、南部地域の振興に取り組みます。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

先月の台風7号のほかにも、今年6月には県内で観測史上初めてとなる線状降水帯が発生し、伊勢市などで浸水被害が発生しました。

こうした中、初動対応をはじめとした災害対応を迅速・的確に実施するため、被害情報を集約し、関係機関と共有の上、相互調整を行うオペレーションルームと、私を含めた県幹部が被害状況等を把握し、対応方針を決定するシチュエーションルームを県庁内に設置し、9月1日から運用を開始しました。9月8日にはこれらを活用し、全国各地に大きな被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を実施したところであり、各ルームの運用方法や市町へ派遣した緊急派遣チームを通じた情報収集体制などを確認しました。

加えて、今年に関東大震災100年の節目に当たり、本県でも南海トラフ地震による大きな被害が懸念されていることから、来年2月には南海トラフ地震の発生を想定した訓練も実施することとしており、こうした取組を通じて災害対応力の向上を図っていきます。

また、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、災害に負けない強靱な県土づくりを推進することも重要です。道路ののり面崩落防止対策や路面のかさ上げによる冠水対策、洪水リスクを軽減するための河川の堆積土砂撤去、避難所等を保全するための砂防堰堤の整備、倒木による停電を未然に防止するために市町が行う事前伐採への支援などに取り組んでいるところであり、まだ課題はあるものの、さきの台風等においても、これらの施工箇所において災害リスクを低減することができました。

引き続き、ハード・ソフト対策の両面から防災・減災対策に取り組んでいきます。

次に、医療提供体制に係る取組について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、今後も流行は繰り返すと想定されることから、県内の発生動向を注視しながら国の動向も踏まえて適切な対応を行っていきます。

また、医療提供体制の確保を図るため、第8次三重県医療計画をはじめ、各種計画の策定に向けた検討を進めているところです。策定に当たっては、現行計画に新興感染症への対応を加えるとともに、医療従事者の確保をはじめ、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向けて検討を進めていきます。

次に、観光振興について申し上げます。

この夏は、伝統行事や祭りが県内各地で開催されるなど、祭りのエネルギーが地域に活力をもたらしています。伝統行事の復活は、担い手の確保といった文化の継承や関係人口の増加につながることで期待されています。8月のお盆シーズンは台風7号により大きな影響を受けたものの、夏休み期間中の主要観光施設における観光入込客数は前年を上回り、回復基調にあります。来年には熊野古道世界遺産登録20周年を迎え、新たなファンやリピーターの獲得につなげていくため、奈良県、和歌山県と連携して圏域内の周遊や長期滞在につながる施策を行うなど、より効果的な取組を進めます。

また、平成25年にオープンし、開設10周年を迎える首都圏営業拠点三重テラスが、9月16日にリニューアルオープンいたしました。今回、開設10周年と併せたオープン記念として、9月16日から10月1日まで、全館を挙げて様々な企画を展開しています。今後も、三重の魅力発信の拠点として、また、三重と首都圏がつながる場としての活用を目指していきます。

次に、産業振興について申し上げます。

県内の主要産業の一つであるものづくり産業においては、カーボンニュートラルの実現やE V化等に向けた動きが活発になってきており、こうした中、県内企業の競争力の維持・強化を図るための取組を進めています。自動車分

野においては、新分野への進出や業態転換への支援をはじめ、CO₂排出削減に向けた製品単位の排出量算定などへの支援を進めています。また、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化においては、産学官で構成する推進委員会を7月に開催し、六つのテーマの部会を設けて取り組むことを確認しており、昨年度策定した四日市コンビナート2050年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書に掲げた取組の具現化に向けて、関係企業等の中で議論が進められています。

県内での起業や新たな事業展開を志すスタートアップ企業への支援については、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業の創出を後押しする補助金を新たに創設し、県内スタートアップ企業3社の事業に対する支援を決定したところです。

また、スタートアップ企業の取組を加速させるべく、金融機関や高等教育機関などの関係機関が一体となった支援体制、みえスタートアップ支援プラットフォームを8月に設立し、企業の成長段階に合わせた伴走型支援を進めていきます。

農林水産業については、全国カンキツ研究大会が24年ぶりに本県で開催され、かんきつ産業の発展に向けて、スマート技術の導入や農地の集積を一層進めていくことが確認されました。

県内ではIoT技術やロボットを用いた野菜栽培などの先進的な取組が進められています。スマート技術や農地集積は、本県農業が持続的に発展していく上で極めて重要であり、こうした取組が広がっていくよう、技術の現場実装に向けて支援するとともに、スマート農業に適した圃場や農業用水路などの基盤整備を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進めていきます。

次に、地域公共交通の確保について申し上げます。

地域公共交通は、人口減少による移動需要の縮小や自家用車の増加などにより利用者の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を受け、厳しい状況にあります。交通不便地域に住む高齢者は、運転免許を自主返納したくてもできない状況にあります。このため、本県では今

年度から、交通施策に関する組織体制を強化し、高齢者等の移動手手段の確保に向けて取り組む市町への支援や、観光地における夜間タクシー増車配備の実証事業、関西本線の潜在需要調査などの取組を進めるとともに、地域公共交通政策のマスタープランとなる三重県地域公共交通計画の策定を進めているところです。地域公共交通は持続可能な地域づくりを進める上で基盤となるものであり、市町や県民の皆様の声を聴きながら地域公共交通の確保及び利用促進に取り組めます。

次に、教育政策について申し上げます。

次期三重県教育施策大綱については、総合教育会議での議論や、これまでにいただいた議会からの御意見、パブリックコメントなどを踏まえて策定を進めていきます。

また、この教育施策大綱を踏まえ、次期三重県教育ビジョンでは、いじめ問題の克服や子どもたちの自己肯定感の涵養、教職の魅力向上などを盛り込み、年度末の策定に向けて議論を進めていきます。

次に、行政のデジタル化について申し上げます。

人口減少、高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進む中、DXの推進により、社会の変化や県民の皆様のニーズに対応した行政サービスを提供する必要があります。

本県では、7月にビジネスチャット「Slack」を全国の自治体で初めて全職員へ導入するなど、職員が利用するデジタルツールを刷新しました。今後、これらのツールを活用し、業務効率化と生産性のさらなる向上につなげていきます。

また、窓口業務のデジタル化に向け、住民が申請書に記入することなく手続が行える書かない窓口は、松阪市と志摩市で既にスタートされており、好評を得ています。こうした取組が他市町でも広がるよう、三重県・市町DX推進協議会等の場を通じて、必要な支援を行います。

引き続き、上程されました条例案5件、その他議案6件について、その概要を説明いたします。

議案第18号は、三重県教育委員会の職務権限のうち、知事が管理し、及び執行することとする事務に、文化に関するものを加えるものです。

議案第19号は、旅館業法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第20号は、旅館業法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第21号は、国の関係規則の一部改正に鑑み、信号機に関する基準についての規定を整備するものです。

議案第22号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正等に伴い、規定を整理するものです。

議案第23号及び議案第24号は、工事請負契約を締結しようとするものです。

議案第25号は、財産を取得しようとするものです。

議案第26号は三重県水道事業会計の、議案第27号は三重県工業用水道事業会計の、議案第28号は三重県流域下水道事業会計の、令和4年度におけるそれぞれの未処分利益剰余金について、処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わります。

次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第5号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計、病院事業会計、流域下水道事業会計の令和4年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。なお、企業会計に係る令和4年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第11号及び報告第12号は、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第13号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第14号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で、提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（中森博文） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。村林 聡予算決算常任委員長。

〔村林 聡予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（村林 聡） 予算決算常任委員会における令和5年版県政レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会では、令和5年版県政レポートが案の段階から、6月定例会議の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営について、取組内容と成果、残された課題と令和5年度の対応に関する調査を行い、さらに、7月10日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、令和5年版県政レポートに基づく今後の県政運営等に関する申入書として取りまとめ、去る8月1日に、副委員長及び各行政部門別常任委員長と共に、知事に対して申入れを行ったところであります。

主な申入れ内容は次の2点です。

1点目は、実効性のある人口減少対策の推進についてです。

三重県人口減少対策方針に基づく取組の推進に当たって、単なる事業の取りまとめや進行管理のみに終始せず、効果検証や社会情勢の変化を踏まえ、足らざる取組を補いながら、戦略的で実効性のある取組を進めること、また、人口減少が続く中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら住み続けられるよう、地域の実情を十分に踏まえた

対策を進めることを申し入れました。

2点目は、財政運営についてです。

持続可能で健全な財政運営の確保という観点から、(1)歳出歳入両面から見直しを行い、経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策の推進等により必要な財源を確保すること、(2)県債管理基金の積立て不足の早期解消に努めること、(3)緊急の課題に対しては的確かつ迅速に対応するとともに、県民の安全・安心のためのインフラ整備といった将来を見据えた投資についても検討を進めることについて取り組むよう申し入れました。

本委員会としましては、これらの申入れ内容をしっかりと踏まえた予算編成がなされるよう、今後の予算議論などを通じて、引き続き注視してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中森博文） お諮りいたします。明20日及び21日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、明20日及び21日は休会とすることに決定いたしました。

9月22日は定刻より議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時37分散会